

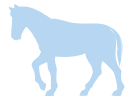
# 串間市議会

3月議会 6月議会 9月議会 12月議会

2021年11月

No.34

# だより



Kushima City Council No.34 2021.11

URL <http://www.city.kushima.lg.jp/main/council/gikai/index.html>

「議会だよりは串間市のホームページからご覧になれます」

TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932

Pick UP!

国道448号 藤磯平トンネル開通!!  
議会改革調査特別委員会を設置!!



トンネル開通式



宮浦地区のイセエビ

- P 2 : 9月定例会
- P 3 : 常任委員会報告
- P 6 : 一般質問
- P12~13  
: 審議結果
- P14 : 特別委員会の設置



# 9月定例会

## 令和3年第5回串間市議会(9月定例会)会期並びに審議日程

会期：令和3年8月30日(月)から令和3年9月15日(水)まで 17日間

### 審議日程

月日	曜	種別	内 容
8月30日	月	本会議	○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○報告第7号から報告第12号、認定第1号から認定第10号、議案第63号から議案第73号、諮問第1号 (上程、提案理由説明) 〔質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決(報告第7号及び報告第10号)〕 日程追加 議案第74号 (上程、提案理由説明、質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決)
8月31日	火	休会	議案熟読 *一般質問通告締切 午後1時30分 発言順位抽選 午後2時から
9月1日	水	休会	議案熟読
9月2日	木	休会	議案熟読
9月3日	金	休会	議案熟読
9月4日	土	休会	
9月5日	日	休会	
9月6日	月	本会議	○市政総体に対する一般質問
9月7日	火	本会議	○市政総体に対する一般質問 *議案質疑通告書締切 午後5時
9月8日	水	本会議	○市政総体に対する一般質問
9月9日	木	本会議	○認定第1号から認定第10号 (質疑、委員会付託) ○報告第8号及び報告第9号、報告第11号及び報告第12号、議案第63号から議案第73号、諮問第1号 〔質疑(報告第8号及び報告第9号、報告第11号及び報告第12号終了)、委員会付託(議案第72号及び議案第73号、諮問第1号省略)〕
9月10日	金	委員会	付託案件の審査
		本会議 午後2時	日程追加 議案第75号 (上程、提案理由説明、質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決) 日程追加 会期の延長
9月11日	土	休会	
9月12日	日	休会	
9月13日	月	委員会	付託案件の審査
9月14日	火	委員会	付託案件の審査
9月15日	水	本会議	○議案第63号から議案第71号 (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決) ○議案第72号及び議案第73号、諮問第1号 (討論、採決) 日程追加 議会改革調査特別委員会設置について



# 常任委員会 特別委員会

# 活動レポート

常任委員会は、議案の審査だけでなく、市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。最近の活動内容をご紹介します。

Activity Report

## 総務常任委員会

委員長 堀 透

9月定例議会におきまして、総務常任委員会に付託されました議案5件をご報告いたします。

まず、議案第65号令和3年度串間市病院事業会計補正予算につきまして、採決の結果、全会一致をもちまして原案のとおり可決することになりましたが、次のような意見がありました。

非常用発電機設備の修繕及び修理期間中の仮設発電機の賃借である。これは患者の命に係わることから緊急対応したものであるが、すでに5月に執行されている。突発対応とあるが修繕には大きな費用が発生している。このことから設備の保守点検を行い、内容に関しても、他課と連携、そして精査し経費削減に努めるべきである。そして、病院経営の黒字化に向け、職員の接遇改善や午後からの診療も検討し、医療サービスの向上に努力すべきであるとの強い意見がありました。

次に、議案第70号串間市過疎

地域持続的発展計画について、分割付託を受けておりました関係部分につきましては、採決の結果、全会一致をもちまして可決することといたしました。次のような意見がありました。

この計画には、令和2年度に策定した長期総合計画との関係から、施策、数値目標との整合性を図りながら策定するものである。社会情勢を考慮したうえで事業計画を進めるべきであるとの意見がありました。

移住政策について、全国の自治体も取り組んでいる。串間市でも独自の政策に取り組むなど移住につながるよう努めるべきである。また、地域コミュニティを維持するためにも移住者に対するサポートに取り組むべきである。

地域における情報化について、デジタル技術を取り入れ市民生活の利便性は高まるが、市民間に格差が生じないよう施策に取り組むべきである。また、防災行政無線設備の整備を進めるうえで、災害情報以外の情報提供にも活用すべきである。

再生エネルギーの利用促進については、市民の安全・安心を

守ることから、民間事業者の事業進出の支援、また太陽光発電による自家消費を促進する事業を進めるうえで、将来的に負担となる経費の周知も行うべきであるとの意見がありました。

次に、議案第63号令和3年度串間市一般会計補正予算中、分割付託を受けておりました関係部分、議案第68号串間市過疎自立促進基金条例の一部を改正する条例、議案69号市税条例の一部を改正する条例の以上3件につきまして、採決の結果、全会一致をもちまして原案のとおり可決することといたしました。

最後に、補正予算、過疎計画、条例改正と5つの議案がございました。過疎計画、市民病院関係の審査は様々な意見がございました。各課との連携をしながら経費削減に取り組むべきや、業務委託についても精査し経費削減に努めるべきと強い意見が目立ちました。

以上で総務常任委員会の報告といたします。

委員長 野辺 俊郎

文教厚生常任委員会に付託を受けていました議案5件について審査いたしました結果、原案のとおり可決いたしました。その主な内容について報告いたします。

**議案第63号令和3年度串間市一般会計補正予算(第8号)中、**

**分割付託を受けておりました関係部分**につきましては、まず、教育・保育施設整備事業が計上されており、本市においても少子化が進行する中、将来的に市内の教育・保育施設の運営に影響が生じ、存続等も危惧されるところではあるが、他の老朽化が目立つ施設についても協議等を踏まえ、引き続き安心・安全な保育環境の整備に向けた取組に努めていくべきとの意見がありました。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業が計上されており、これは本年10月以降のワクチン接種の業務にかかる会計年度任用職員報酬等の人

件費を措置するものである。

現時点においてワクチン接種に関して特段の混乱等は生じておらず、ワクチン接種率についても高い割合となっているが、現体制維持のもと、ワクチン接種の予防効果等を周知しながら、引き続き業務を遂行していくべきとの意見がありました。

次に、臨時的経費・公民館維持管理事業が計上されており、主に工事請負費として中央公民館分館に設置されている電気窯の本館移設に伴う電気窯建物設置工事、4百88万9千円、本館の空調設備工事及び非常用照明器具取替工事、2百61万6千円、その他関連経費として1百44万2千円となっている。現在、中央公民館については本館及び分館での2館体制となっているが今回の電気窯の移設等により本館へ機能を集約し活動拠点とする説明である。

新型コロナウイルス感染症の影響に対する対応が求められる中、設置から20年余りが経過している電気窯の移設については今回の補正予算で計上する必要性があるのか、分館を用途廃止した後、早急に除去する計画が

ないのであれば現状のまま使用すればよいのではないかとこの意見や、機能集約とのことであるが、文化会館、図書館と密な連携のもと、利用者の声を伺いながら教育・文化ゾーンのエリアとしてさらなる充実、利用促進に向けた周知、取組を図っていくべきとの意見がありました。

また、空調設備工事については、本館のトレーニング室を適応指導教室として利用するため整備であるが、教室の移設に伴い環境が変わることで児童生徒が戸惑い、不安を抱く可能性も考えられる。適応指導教室を所管する学校政策課とともに教育委員会として、保護者を含め関係者の意見も伺いながら、安心できる居場所の提供につながるよう児童生徒に寄り添った対応、取組に努めるべきとの意見がありました。

次に、議案第70号串間市過疎地域持続的発展計画についてにつきましては、本市においても若年層を中心とする人口流失、少子高齢化がより一層進行する中、多様な課題が山積し依然として厳しい現状となっている。

各施策の推進に当たっては困難な状況に直面する場面もあることと思われるが、他計画との整合性を図りながら進捗管理及び効果検証のもと、社会情勢や財政状況の変化に応じ、計画を適宜見直しながら実効性のある事業を展開していくべきとの意見がありました。

また、再生可能エネルギーの利用の推進については、CO2削減量を成果指標としているが、令和7年度の目標達成に向け、関係課と密な連携のもと取組に注力していくべきとの意見がありました。





委員長 菊永 宏親

産業建設常任委員会に付託を受けました議案3件については、原案のとおり可決することにいたしました。その主な審査した結果を報告いたします。

**議案第63号令和3年度串間市一般会計補正予算(第8号)中、分割付託を受けておりました関係部分につきましては、**

まず、農業にやさしいまち事業の増額補正が計上されている。

これは、地域おこし協力隊1名が市内での新規就農を目指すにあたっての研修参加負担金を措置するものである。

来年6月までの研修期間中は市内での営農支援活動は困難となるが、研修終了後は確実に市内で就農・定住できるように支援・指導すべきとの意見がありました。

また、新規就農だけではなく、後継者育成の支援にも一層力を入れ、研修参加補助等に取り組むべきとの意見がありました。

次に、食用かんしょ産地維持緊急対策事業の増額補正が計上されている。

これは、サツマイモ基腐病による被害軽減を図るため、収穫残渣の処分、次期作に必要な健全種苗の確保及び輪作体系の導入に係る支援を行うための補助金を措置するものである。

病害の収束を目指すにあたり、農家への残渣持ち出し等の指導を強化するとともに、耕作放棄地を活用しての試験栽培など、市として独自研究にも取り組むべきとの意見がありました。

また、かんしょ農家に限らず、現在は市内農業全体が新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって経営に悪影響を受けている状況にあるため、実態を調査・把握して、広く農家を支援すべきとの意見がありました。

次に、**議案第70号串間市過疎地域持続的発展計画**について**中、分割付託を受けておりました関係部分**につきましては、

まず、計画全般について、計画書では参考資料として5年分の事業計画が示されているが、

過疎債等の財源内訳を明確にして計画を作成すべきとの意見がありました。

また、計画を進めるにあたっては、公共施設等総合管理計画等との整合性を保ちながら、投じた予算に見合う経済効果が上げられるよう事業に取り組むべきとの意見がありました。

次に、観光振興の施策について、道の駅と都井岬を中心とした観光ルート強化のため、道の駅の飲食メニュー拡充や物品販売の品揃えの充実、相互に連携しての料金割引クーポン発行等の取組のほか、道の駅と都井岬を結ぶ道路の景観維持や改良整備の取組を進めるべきとの意見がありました。

また、旅行代理店やバス会社と連携し、近隣の学校からの修学旅行や遠足、観光バスツアーの行き先への追加など新たな観光需要を掘り起こす取組、県内の教育委員会と連携し、修学旅行や遠足で相互に行き来できるような体制づくりの取組を同時に進めるべきとの意見がありました。



# 一般質問



市議会議員が市に対して  
皆さんの生活にかかわる内容を  
質問します。

市長や行政委員会に市政の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項について質問をすることで、今串間市ではどんなことが行われているか知ることができます。



## 8月、串間市でも 感染爆発！ 菅首相、コロナ失政で 辞任表明！



こだま まさたけ  
児玉 征威 議員



総裁選より臨時国会を！

**Q** 新型コロナウイルス感染症による  
自宅療養と入院・療養調  
整中は全国で約15万人、容体が  
急変して自宅で亡くなった方は  
8月だけで45人。この中には、  
感染していた妊婦が産婦人科で  
お産ができず自宅で出産し赤  
ちゃん死亡する痛ましい事件  
も起きています。

「こんな政治はもう我慢でき  
ない」という国民の世論と運動  
によって菅首相は追い込まれ3  
日、突然、総裁選への辞退を表  
明されました。

今やるべきは「直ちに国会を  
召集し、打開の方途を明らかに  
することは急務」です。

**A** 感染予防対策や経済対策  
に取り組んでいたいただきた  
い。

### 串間市・若年層で感染爆発

**Q** コロナ感染が終息してい  
た串間市でも8月だけで  
11名(10万人当たり66人)の感  
染爆発。うち10歳未満が2名、  
2つの園が休園、子育て世代に  
とって脅威となっています。串  
間市の感染状況と支援策は。

**A** 8月12名が感染、若年層  
の一回目のワクチン接種  
率、10代36.5%、20代50.7%、

30代61.2%。

**これが日本？米軍ヘリ不時着事  
故！**

**Q** 米軍普天間飛行場のA  
I攻撃ヘリが田んぼに不  
時着。大惨事になるところでし  
た。私も現場に駆け付けました  
が近づくことができませんでし  
た。米軍ヘリが離陸する間、事  
実上米軍の支配地域でした。事  
故原因と串間市の対応は。

**A** 収穫への大きな影響はな  
かった。

### 防災対策、戸別受信機36台を配 布！

**Q** 9月1日は防災の日、今  
年の夏も地球温暖化の影  
響で大きな災害が各地で引き起  
こされています。コロナ感染対  
策と合わせ災害から市民の命と  
財産を守ることは緊急の課題で  
す。どうなっていますか。

**A** コロナ感染対策も重要、  
戸別受信機を高年齢者宅に  
令和元年度36台、今年度30台を  
無償で配布予定。

この他、市長選公約、気候危  
機、米価下落、高い固定資産税  
等質問しました。



## 市長の政治姿勢について

**Q** 市長が次期施策として取り組む内容についてどのような懸念事項に取り組む構想があるかを質問しました。

**A** ・南海トラフ地震の津波や台風等の災害による洪水浸水想定区域にある消防庁舎の高台移転、避難道路網の整備、救急医療体制の充実による安心・安全な街づくり。  
・ゼロカーボン宣言都市として再生可能エネルギーの推進・安全な食糧生産基盤の整備。  
・豊かな自然を活かした温暖化防止施策の推進。  
・高齢化率の高い本市において元気な高齢者の活躍が重要であるため、森林や温泉などの特性を活かした健康づくりへの取組。  
・雇用の確保対策として今まで積み上げた人脈を活用して企業誘致の取組。

**Q** 農研機構の発表したサツマイモ基腐病の新技術の導入への取組について質問しました。

**A** 国の農研機構によるサツマイモ基腐病菌の迅速な検出、同定技術の開発は、基腐病の発生を早期に把握することで、適切な防除対応が可能となり、被害拡大の抑制につながることを期待されるため、国・県に根本的な解決策への働きかけを積極的に取り組む。

**Q** 今回発表された新技術の栽培農家への普及活動の取組について質問しました。

**A** 生産現場での対策として、国の指針に基づき感染していない種苗の使用、植付け前の苗消毒、連作の回避、排水の改善、発生株残渣の処分の取組や、種芋検査技術の早急な開発を期待している。今後とも圃場の健全化に向けた取組や優良種苗の導入



きくなが ひろちか 議員  
菊永 宏親



動画視聴

支援等を検討するとともに、生産現場での新技術の普及拡大に向け、県の畑作試験場や国の農研機構と連携し、対策推進に努める。

**Q** 新型コロナウイルス感染症の感染状況の正確な情報を市民に提供を行い、予防対策の取組について質問しました。

**A** 感染に関する情報については、感染症法に基づき県が行う積極的疫学調査で得られた情報は所管しているが、県が公表している内容以上の情報は入手していない。しかし報道等でありますように県外での外食や県外者との会食時にマスクを外した状態での長時間の会話などが発端となっているケースが多いため、もう一度感染予防の基本に返りこまぬ手洗い、手指消毒の徹底、マスク着用をお願いしたい。

**Q** 予防接種率の低い30歳以下の接種率向上対策について質問しました。

**A** 若年層への接種促進の取組については、全対象者へ接種券を7月中旬に発送し、予約にラインを活用することで、いつでも予約できるよう取り組んでいる。

**Q** 高齢者への3回目の予防接種取組計画はどのようになっているのか質問しました。

**A** 3回目の接種についてはいろいろな報道があるが、今後厚生労働省の審議会などで3回目の接種の必要性、実施時期等を検討し、判断されるため今後の動きを注視する。

### その他の質問

- ・自治体、各団体等からの要望等の対応について。
- ・保険税の月2回納付の改善対策について。

## 若年層へのワクチン接種急げ



かわさき ちほ 議員  
川崎 千穂



動画視聴

**Q** 千葉県で妊婦さんが感染し、その後自宅ですべて早期となり赤ちゃんが亡くなる悲しい事例が起こった。医療先進国で決してあってはならないと思う。

妊娠後期になると重症化しやすく早産のリスクが高まることから、配偶者と共に接種できる体制を整えるべき。

また、本市では8月に入り若者の感染（家庭内感染）が急増したが、若年層への早急な接種体制が必要ではないか。

**A** 若年層の接種については、1回目36.5%、2回目7.4%、20代がそれぞれ50.7%、19%、30代が61.2%、7%となっている。接種の取組については、学生が夏休みに接種できるように全対象者に接種券を7月中旬に発送し、ラインを活用し予約体制をとっている。

妊婦が感染した場合は、原則入院対応をされています。感染者の症状の程度や産科的

対応の程度、家庭の事情により宿泊や自宅療養の可能性もあるが、その場合でも、保健所やかかりつけ医の産科医療機関が連携し、速やかに入院の対応ができるような体制が整っています。

**Q** 感染拡大で多くの方に影響が出ている。保育園や事業所等も休園・休業を強いられたが、休業補償についての市独自の支援策をお願いしたい。

**A** 情報収集に努め、県県の制度事業の活用を視野に対策を適時講じていく。

### その他の質問

- 公立学校の校則は今の時代にそぐわない部分が多くある。見直しの時期にきているのではないか。
- 串間市防災会議に女性の委員を増やすべき。
- プラごみ削減。
- DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組。

## 土地の相続登記の義務化



やまぐち なおつく  
山口 直嗣 議員



動画視聴

**Q** 所有者不明の土地の解消策を盛り込んだ改正民法と改正不動産登記法、相続土地国庫帰属法が2021年4月21日可決成立し、同月28日に公布されました。相続登記を義務化することや不要な土地を手放して国有化できることになりました。

**A** また、正当な理由のない申請漏れには過料の罰則もあるものであります。

所有者不明土地解消など相続登記義務化を含み、どのように変わるのか。運用指針などお聞かせください。

**A** 施行期日は、原則として公布後2年以内の政令で定める日（相続登記の申請の義務化関係の改正については公布後3年、住所等変更登記の申請の義務化関係の改正については公布後5年以内の政令で定める日）とされています。

## 忠霊塔について

**Q** 先の大戦で尊い犠牲になられた御霊を祀るため建立され、忠義のために亡くなった人の霊魂、忠魂と忠義のため亡くなった人の霊を祀る塔である。

り、皆様の尊い犠牲の上で現在があると思いますが、串間市としての位置付けと現在の遺族の皆様の減少で維持管理が大変難しい状況であるといわれています。どのように守っていくのか、どのように慰霊者を祀っていくのかお聞かせください。

**A** 忠霊塔は遺族の皆様が建たされ、維持管理されております。

維持管理については、各忠霊塔の遺族者代表役員の皆様と今後の対応について速急に話し合いをしていきたい。

## 市木の諸問題について

**Q** 郡司部湯上線の市道進捗状況について。

**Q** いちき風力発電事業の進捗状況について。

**Q** 石原子持田線市道のオーバードレーン改修について。

**Q** 古都地区の県道改良の取組について。

**Q** 石原川中学校道路橋の改良について。

**Q** 国道448号線バイパストンネルの進捗状況は。

**Q** 磯平トンネルの完成について。

## 串間の未来を考える！



ほり 堀 とおる  
堀 透 議員



動画視聴

まず初めに今回の一般質問に対しこのような状況の中、日南市では、発言時間を15分に短縮。その他の市においては一般質問を取りやめる自治体もあると耳にいたしました。市民の声を行政に届けるのが私たちの使命であり、行政負担も私なりに考え、私なりの議会改革として与えられた発言時間の60分を今回は30分に短縮し、私なりの表現方法で、今回の一般質問をさせて頂くことといたしました。

**Q** 串間の甘藷の未来について。

**A** 串間市の基幹産業の1つです。あらゆる手段で、ブランドを守る考えです。

**Q** パソコンやスマートフォンで本が読める！年中無休で場所を選ばない！デジタル図書、(電子図書館)のサービスを始める考えはないのか。

**A** 幅広い年齢層の利用が現状であり、このサービスも今後調査研究してまいります。

**Q** 教育においても一人一台端末、通信整備も整い学校教育に大いに役に立つと思うが。

**A** 紙の本にはないメリットはありますが課題もある。現在市内小学校では、1校取り入れています。

**Q** 串間の第6次産業について。

**A** 串間市の取組として平成28年から令和2年、商品開発、販路開拓など推進、推進事業の実績として32事業団体に支援してまいりました。今後も安定した生産、販路拡

大に支援していきたいと考えています。

**Q** 外国人技能実習生について。

**A** 一部の自治体で側面からの支援を実施。直接的な支援はないことから、制度運用を含め動向を注視していきます。

**Q** 串間の歴史ロマンについて、串間から出土したとされる玉壁が西都原考古博物館で特別展示された。くしま郷土史研究会、古玉壁研究会が制作した「串間の歴史ミステリー古玉壁の謎を追え！」歴史を活かした広報パネルボードを制作。これを使わない理由はないと思うが串間市の考えは。

**A** パネルボードは親しみやすく有難く感じている。串間から出土した玉壁や明刀銭が展示された。今後、道の駅くしまなどで展示ができないか、検討しているところだ。

**Q** 都井岬の独立宣言。

**A** 観光交流館「パカラパカ」が制作したPR動画です。SNS等での情報発信、非常に有効と考える。総合的なプロモーションを進めていきます。

**Q** 串間の基幹産業である農業、林業、水産に対し、市長は串間の未来をどう描いているのか。

**A** 串間市に合った農業、林業、水産の産地を作らなければならぬ。ゼロカーボンシティ宣言するにあたって健全な森林を作ること、健全な海が復活する。耕作放棄地が増大、これを畑作農業に代わる対策が必要、そして大型農業に代わる取組も考えている。

と



## 元気な串間創生の 実現について



のべしゅんろう  
野辺 俊郎 議員



◀ 動画  
視聴

**Q** 移住者対策について移住センターの設置が必要だと思いがどう考えているのか。

**A** 人口減少が進む串間市においてもは活性化のためにも大変重要であると認識している。移住を希望する方が、興味を持たれた方が安心して相談できる体制づくりにつながり、また移住者の情報交換の場になりうることからご意見を参考にしっかりと調査・検討してまいりたい。

**Q** センターが設置されるとすればどのようなことができるようになるのか。

**A** 問い合わせや相談を受ける窓口対応は必須であると考えている。移住者間の交流や情報交換の形成等も期待できる。いずれにしても各町村が設置している移住センター等の業務内容を調査・研究し、本市に適した移住施策につ

**Q** 移住者の実績はどのようなになっているのか。

**A** 令和2年度は11世帯17名、令和3年度は8月末時点ではあるが、6世帯9名の移住を把握している。

**Q** 東九州自動車道の進捗について、高速道路の利便性の認識と全線開通に向けた取組はどうなっているのか。また、市内の事業中区間においても用地幅杭設置の個別説明会が地区ごとに順次行われているが、現状と今後のスケジュールはどうなっているのか。さらに、市用地取得の協力体制を強化して国・県と連携しながら早期完成へ向けた取組は。

**A** 事業主体である国土交通省において、用地幅杭設置のための個別説明会が順次行われており、これまで木代地区、高松地区、西方地区の説明会が完了し、今月下旬には串間地区が開催される予定である。

**Q** 令和3年度の通学路点検の状況及び過去2か年のPTAからの要望に対する進捗状況について。

**A** 令和3年度の通学路点検については、7月末までに各学校から通学路の危険箇所報告書を提出してもらい、8月初旬に約80件の要望箇所を学校政策課と都市建設課の職員で現地確認を行ったところ。その後、8月末に、串間警察署・串間土木事務所・宮崎河川国道事務所に直接出向いて、事前打ち合わせを終えたところ。また、過去2か年の要望件数については、令和元年度で85件、令和2年度で82件となっております。要望箇所の進捗状況につきましては、道路協の草刈りの実施、道路の外側線の引き直し、グリーンベルトの新設など行っております。また、警察による車のスピード違反、横断歩道の一旦停止などの取り締まりの強化を行うなどの対策をとっているところ。今後については、ガードレールや安全ポールの設置、ゾーン30の指定、交通違反の取り締ま

**Q** ガードレール設置について。

**A** 本城小学校の入り口から448号平交差点までの歩道に車道を分離するためのガードレール設置につきまして、本年度、本城小学校より危険箇所として要望が挙げられておりますが、管理者である串間土木事務所によりますと、今後開催予定の国・県・市の道路管理者及び串間警察署等による交通安全プログラム会議にて、その対策についての協議・検討をしていきたいと伺っております。市としましては、児童の安全確保のため、ガードレール設置の要望をしてまいりたいと考えております。

**Q** その他の質問

① 串間市農業振興基本計画について。

② 新型コロナウイルス感染症について。

③ 地方債について。

いて検討していく。

**Q** 市民病院の今後について、どういう病院経営を行っていくのか。

**A** 病院の経営状況は、コロナ禍も重なり入院患者や外来患者が大幅に減少した。要因として、感染対策としての外来リハビリの閉鎖や市外から来られていた患者の大幅減少もあり、非常に厳しい状況である。

**Q** 東九州自動車道の進捗について、高速道路の利便性の認識と全線開通に向けた取組はどうなっているのか。また、市内の事業中区間においても用地幅杭設置の個別説明会が地区ごとに順次行われているが、現状と今後のスケジュールはどうなっているのか。さらに、市用地取得の協力体制を強化して国・県と連携しながら早期完成へ向けた取組は。

**A** 事業主体である国土交通省において、用地幅杭設置のための個別説明会が順次行われており、これまで木代地区、高松地区、西方地区の説明会が完了し、今月下旬には串間地区が開催される予定である。

**Q** 令和3年度の通学路点検の状況及び過去2か年のPTAからの要望に対する進捗状況について。

**A** 令和3年度の通学路点検については、7月末までに各学校から通学路の危険箇所報告書を提出してもらい、8月初旬に約80件の要望箇所を学校政策課と都市建設課の職員で現地確認を行ったところ。その後、8月末に、串間警察署・串間土木事務所・宮崎河川国道事務所に直接出向いて、事前打ち合わせを終えたところ。また、過去2か年の要望件数については、令和元年度で85件、令和2年度で82件となっております。要望箇所の進捗状況につきましては、道路協の草刈りの実施、道路の外側線の引き直し、グリーンベルトの新設など行っております。また、警察による車のスピード違反、横断歩道の一旦停止などの取り締まりの強化を行うなどの対策をとっているところ。今後については、ガードレールや安全ポールの設置、ゾーン30の指定、交通違反の取り締ま

**Q** ガードレール設置について。

**A** 本城小学校の入り口から448号平交差点までの歩道に車道を分離するためのガードレール設置につきまして、本年度、本城小学校より危険箇所として要望が挙げられておりますが、管理者である串間土木事務所によりますと、今後開催予定の国・県・市の道路管理者及び串間警察署等による交通安全プログラム会議にて、その対策についての協議・検討をしていきたいと伺っております。市としましては、児童の安全確保のため、ガードレール設置の要望をしてまいりたいと考えております。

**Q** その他の質問

① 串間市農業振興基本計画について。

② 新型コロナウイルス感染症について。

③ 地方債について。



いまえ たけし  
今江 猛 議員



◀ 動画  
視聴

## 通学路について

り強化などを関係機関と協力して対策を推進していく考えであります。

**Q** ガードレール設置について。

**A** 本城小学校の入り口から448号平交差点までの歩道に車道を分離するためのガードレール設置につきまして、本年度、本城小学校より危険箇所として要望が挙げられておりますが、管理者である串間土木事務所によりますと、今後開催予定の国・県・市の道路管理者及び串間警察署等による交通安全プログラム会議にて、その対策についての協議・検討をしていきたいと伺っております。市としましては、児童の安全確保のため、ガードレール設置の要望をしてまいりたいと考えております。

**Q** その他の質問

① 串間市農業振興基本計画について。

② 新型コロナウイルス感染症について。

③ 地方債について。

## 9月議会・討論

児玉 征威

議案第63号一般会計補正予算、議案第71号水道会計の剰余金の処分、議案第70号串間市過疎地域持続的発展計画について、次の討論を行います。

**今やるべきは、コロナ禍支援策！**

**一般会計補正予算について  
緊急性のない電気窯移設は見直せ！**

公民館維持管理事業費894万7千円。これは、中央公民館をアクティブセンターに移転したため旧中央公民館にある陶器の電気窯をアクティブセンターに移転する費用488万9千円と、学校政策課担当の適応指導教室を移転する環境整備費用190万5千円です。適応指導教室は公民館活動に直接関

係のない予算も含まれていません。

旧中央公民館は、2036年度まで利用できるのに、電気窯等移転後は、廃止後除去、撤去費用3420万1千円を見込んでいます。20年以上使って老朽化している電気窯は移設、あと何年使えるのか。現在、陶芸教室もやられていません。

公民館は、生涯学習、社会教育の拠点施設です。串間温泉に本城地区公民館を、中小企業で働く人たちのために作られたアクティブセンターに中央公民館を移転しました。串間温泉も旧アクティブセンターも公民館活動に必要な調理室などありません。こんな道理のないやり方では、まともな生涯学習・社会教育はできません。

本城地区公民館は、2037年度まで利用できるのに廃止、撤去費用2501万2千円を見込んでいます。移転した中央公民館、改修のための

事業費4707万8千円を見込んでいます。これらに必要な総事業費は1億円です。今やるべきはコロナ禍対策です。緊急性がなく多額のお金を使う移設計画は見直すべきです。

**令和2年度水道事業会計の剰余金処分について  
やるべきは9市で一番高い水道金引き下げ！**

黒字の未処分利益剰余金1億9423万995円のうち5086万5224円を資本金に組み入れる議案です。昨年5057万円を組み込まれました。原因は、串間市の水道料金が9市で一番高いことにあります。

コロナ禍の影響で市民の暮らしは深刻です。水道はすべての市民が毎日利用しています。

串間市の水道料金は20㎡当たり3845円。一番安い日向市の2310円より1535円約4割、県内

で2番目に高いえびの市の2860円より985円約25%も高くなっています。

水道料金の黒字5086万円は、資本金に組み入れでなく値下げをするべきです。串間市の加入戸数は約8千戸、1戸6250円の引き下げができます。

地方公営企業法第3条は、「水道事業は公共の福祉を増進するよう運営しなければならぬ」となっています。水道料金の地域格差は解消すべきです。

**串間市過疎地域持続的発展計画について  
気候危機打開の「目標と計画」作成を！**

串間市過疎地域持続的発展計画（令和3年度から7年度・総事業費145億7667.3万円）については次の意見を付けて賛成します。

5年間で10ポイント以上の人口減、出生数は160人の目標に対して87人と人口減に



議案第63号

菌止めがかかっています。検証と計画の抜本的な見直しが必要です。

気候危機が叫ばれる中、申間市はゼロカーボンシティ宣言を行いました。2030年

温室効果ガス削減目標を達成するには再エネと合わせ省エネの取組が必要です。そのこ

とを記述すべきです。また、県外資本のメガソーラーや風

力発電は乱開発による森林破壊や土砂崩れなどの環境破壊

が問題になっており、環境を守る規制を強化し乱開発を規

制し、新たな開発でなく、既存の施設や未利用地の活用を

図ることを明記すべきです。

そのために自治体自らの脱炭素化に向けた「目標と計画」と区域内の「目標と計画」を

作成することを求めます。

私も討論に参加いたします。

議案第63号令和3年度申間市一般会計補正予算(第6号)

中、第9款教育費、第5項社会教育費、第2目公民館費に

おける「中央公民館本館の整備」に関する補正予算についてであります。

中央公民館分館の廃止方針はすでに決まっていたことでもあります。

公共施設管理計画では、分館は1971年に建設されて

おり、すでに50年を経過するものであり、解体撤去の際に

あわせて残る設備についても移設を行うべきであると考え

ます。

現在も続くコロナ禍の中で多くの市民は困っている現況

にあります。今回の予算をコロナ禍であえぐ市民への補助

金等に措置すべきとも考えます。一方で、現在の分館の年

間維持費等を考えますと、早期、用途廃止を行い、解体撤去を進めるべきであるとも考えます。

来年度、当初から円滑に本館の運営を行うためには、工事期間等を勘案すれば、この時期での措置は妥当だと思慮します。

もちろん、中央公民館分館の廃止条例等を今議会に予算とあわせて提案することが望ましかったと考えることから、今年度中には条例等の廃止を提案いたします。

議案第63号については今、述べた意見を付したうえで賛成します。



令和3年9月 第5回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員評決

		議決結果	堀透	野辺俊郎	内藤圭亮	菊永宏親	坂中喜博	川崎千穂	今江猛	中村利春	山口直嗣	岩下幸良	門田国光	児玉征威	福留成人	瀬尾俊郎		
市長提出議案	報告第7号	令和3年度串間市一般会計補正予算(第4号)の専決報告について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	報告第8号	和解及び損害賠償の額の決定についての専決報告について	終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	報告第9号	和解及び損害賠償の額の決定についての専決報告について	終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	報告第10号	令和3年度串間市一般会計補正予算(第5号)の専決報告について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	報告第11号	令和2年度串間市健全化判断比率の報告について	終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	報告第12号	令和2年度串間市資金不足比率の報告について	終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	認定第1号	令和2年度串間市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	認定第2号	令和2年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	認定第3号	令和2年度串間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	認定第4号	令和2年度串間市病院事業会計決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	認定第5号	令和2年度串間市水道事業会計決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	認定第6号	令和2年度串間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	認定第7号	令和2年度串間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	認定第8号	令和2年度串間市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	認定第9号	令和2年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	認定第10号	令和2年度串間市市木診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第63号	令和3年度串間市一般会計補正予算(第8号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
	議案第64号	令和3年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

次ページへ続く



## 令和3年9月 第5回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員評決

		議決結果	堀透	野辺俊郎	内藤圭亮	菊永宏親	坂中喜博	川崎千穂	今江猛	中村利春	山口直嗣	岩下幸良	門田国光	児玉征威	福留成人	瀬尾俊郎	
市長提出議案	議案第65号	令和3年度串間市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第66号	令和3年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第67号	令和3年度串間市市木診療所特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第68号	串間市過疎自立促進基金条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第69号	市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第70号	串間市過疎地域持続的発展計画について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第71号	令和2年度串間市水道事業会計の剰余金の処分について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第72号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第73号	教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	異議なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第74号	令和3年度串間市一般会計補正予算(第6号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第75号	令和3年度串間市一般会計補正予算(第7号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○賛成 ×反対 △棄権 -欠席等 一採決なし ※議長(瀬尾俊郎)は採決に加わらないので「-」で表示。可否同数のときは、議長の決するところによる。



# 議会改革調査特別委員会を設置

9月定例会の最終日において、議会改革調査特別委員会を設置しました。特別委員会設置の目的などは以下のとおりです。

## 1 特別委員会設置の目的

議会改革調査特別委員会の設置については、本市を取り巻く社会情勢は、新型コロナウイルス感染症に対するさまざまな取組や人口減少、少子高齢化など克服しなければならない課題に直面しており、市議会として果たすべき役割はますます重要性が増しております。

このような状況の中、市議会として、市民の負託に応え、市民福祉の向上のために、市民の要望を的確に把握して対応する必要があります。

そのために、市議会としても、自ら議会改革について継続的に取り組みながら、市民の負託に応えていくことが求められており、まずは、議員定数をはじめとする議会改革をどう行うべきかについて調査を行うため設置するものであります。

## 2 委員の定数

7名

## 3 委員

委員長	福留 成人	副委員長	門田 国光
委員	野辺 俊郎	委員	内藤 圭亮
委員	今江 猛	委員	山口 直嗣
委員	児玉 征威		

## 4 調査期間と閉会中の調査

議会改革調査特別委員会は、議会が終了を議決するまで存置し、閉会中もなお調査を行います。





市議会に対するご意見をお聞かせください。

◀ 点線に沿ってお切りください。

## 議会傍聴のご案内

申間市議会では、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民の皆様の生活に関係の深い議案などを審議しています。

「市民に信頼され、役立つ議会づくり」を基本理念に「申間市議会基本条例」を制定し、市民の声を市政に反映すべく議会運営と行政が一体となって取り組んでおります。

一人でも多くの市民の皆様に、開かれた議会をご理解いただく上でも、ぜひ、議会の様子を聞いてみませんか。

また、申間市議会の様子については、パソコンやスマートフォン、タブレットで議会中継の様子がご覧になれるほか、過去の映像についても視聴可能です。

申間市議会

検索



なお、傍聴に関するお問い合わせがありましたら、議会事務局（☎ 72-0691）までご連絡ください。



## 編集後記

編集委員 福留 成人

今定例会において、新たに「議会改革調査特別委員会」が設置されました。感染症対策やそこからくる生活問題、社会経済機能の修復や持続的な危機管理政策の構築といった議会が関与すべき事柄をはじめ、投票率の低下、議員のなり手不足問題、若者・女性の少なさなどの議会を取り巻く課題があり、時代に即応した議会として存在するための改革と考え、行動することとなりました。

特に、行政が見落としかねない、行政まで届かない重要な情報は地域の中にあります。住民の皆様が何に困っているのか、何を求めているのか、地域の魅力は何なのか、これらの情報はすべて地域の中にあります。議会と住民の皆様との強い結びつきにより、重要な情報を議会に集約し、その多様なご意見やご要望を議員間で討議し、適切な選択へ導くことができるよう努力してまいります。

皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げますとともに、議会に対するご意見をお寄せください。お待ちしております。

POST CARD



8 8 8 8 7 9 0



差出有効期間  
令和4年12月  
31日まで

(切手不要)

宮崎県串間市大字西方5550

串間市役所 議会事務局 行

